

## 令和4年度第2回定期監査の結果

監査基準に基づき実施した定期監査の結果は次のとおりです。

1 実施年月日

令和5年2月13日

2 監査の対象

総務課（令和4年度職員係及び管理係所管事務事業）

3 監査の方法

監査に当たっては、事務事項の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているか、また事務事項の管理運営が合理的かつ効率的に行われているかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら、書類審査による監査を実施した。

4 監査の結果

令和4年度（令和4年4月から令和4年12月まで）の総務課職員係及び管理係所管事務事業の執行及び管理運営について、地方自治法第199条第4項及び監査基準に基づき、定期監査を実施した結果、おおむね適正、かつ効率的に執行されていると認められた。

また、関連して令和元年度の同課の定期監査における課題等の検証も実施し、おおむね適正と認められた。

なお、検討事項及び事務執行上での留意すべき事項については、口頭により指導をした。